

**至 急**

島 教 保 号 外  
平成22年11月30日

各市町村教育委員会教育長 様

島根県教育庁保健体育課長  
( 公 印 省 略 )

### 高病原性鳥インフルエンザの疑いが強い事例の発生に伴う対策等について (通知)

昨日 (11月29日) 安来市内の養鶏場で鶏が5羽死亡し、検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑いが強い事例と判断されたとの発表がありました。

高病原性鳥インフルエンザについては、平成22年10月27日付け防災・危機管理情報『【鳥インフルエンザ】国内における高病原性鳥インフルエンザウィルスの検出について【第2報】』で通知しておりますが、各学校・園の設置者におかれては、設置する当該学校等に対してこの通知を周知するとともに、下記の留意事項を参考にして、適切に対応するよう指導をお願いします。

併せて、3の確認事項について貴所管の全学校・園の状況を調査の上、別添様式 (別紙1) により、本日午後3時までに当課担当宛ご報告いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 児童生徒や教職員等に対する野鳥への対応等の周知徹底

- ①野鳥には近づかないこと。万が一近づいた場合には、手をきちんと洗い、うがいをする。
- ②野鳥の排泄物等には触れないこと。万が一触れた場合には、手をきちんと洗い、うがいをする。
- ③死んだ野鳥を発見した場合には、手で触らず、学校や教育委員会、獣医師、家畜保健衛生所または農林振興センターに連絡すること。

#### 2. 飼育動物の適切な管理

学校で鳥や動物を飼育している場合には、それらが野鳥と接触しないようにすること。また、放し飼いは行わないようにするとともに、野鳥の侵入や糞尿の落下などを防止するために、飼育施設にトタン板等の屋根を設けるなどの適切な措置を講じること。

#### 3. 所管の学校等の飼育状況 (別紙1に記入)

- ①飼育施設には、野鳥との交流ができないようトタン屋根等の設備があるか。
- ②飼育している鳥類に、異常は認められないか。
- ③平成22年7月に実施した調査後に、新たに飼育を始めたまたは飼育を把握した鳥はないか。

※別紙1の様式は、貴教育委員会保健関係担当者宛メール送付しますので、必要に応じてご活用ください。

本件連絡先 教育庁保健体育課  
健康づくり推進室 松井浩美  
電話 0852-22-6145  
FAX 0852-22-6767

**至 急**

島 教 保 号 外  
平成22年11月30日

各県立学校長 様

保健体育課長

**高病原性鳥インフルエンザの疑いが強い事例の発生に伴う対策等について（通知）**

昨日（11月29日）安来市内の養鶏場で鶏が5羽死亡し、検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑いが強い事例と判断されたとの発表がありました。

高病原性鳥インフルエンザについては、平成22年10月27日付け防災・危機管理情報『【鳥インフルエンザ】国内における高病原性鳥インフルエンザウィルスの検出について【第2報】』で通知しておりますが、各学校におかれては、この通知を全職員に周知するとともに、下記の留意事項を参考にして、適切に対応するよう指導をお願いします。

記

**1. 児童生徒や教職員等に対する野鳥への対応等の周知徹底**

- ①野鳥には近づかないこと。万が一近づいた場合には、手をきちんと洗い、うがいをする。
- ②野鳥の排泄物等には触れないこと。万が一触れた場合には、手をきちんと洗い、うがいをする。
- ③死んだ野鳥を発見した場合には、手で触らず、学校や教育委員会、獣医師、家畜保健衛生所または農林振興センターに連絡すること。

**2. 飼育動物の適切な管理**

学校で鳥や動物を飼育している場合には、それらが野鳥と接触しないようにすること。また、放し飼いは行わないようにするとともに、野鳥の侵入や糞尿の落下などを防止するために、飼育施設にトタン板等の屋根を設けるなどの適切な措置を講じること。

本件連絡先 教育庁保健体育課  
健康づくり推進室 松井浩美  
電話 0852-22-6145  
FAX 0852-22-6767